

## 市の計画とスポーツ施策との位置付け

### スポーツ施策について

第2期教育振興基本計画において、スポーツ・レクリエーションの推進することを基本目標として位置付けています。

基本目標を達成するため、「スポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備」、「スポーツ・レクリエーションを通じた健康・ふれあいづくりの推進」、「スポーツ・レクリエーションによるまちの活性化」を主に取り組む施策として推進しています。

### 第2次深谷市

#### 総合計画（教育・文化分野）

**基本構想：**次代を担う人と文化を育むまち

**基本施策：**誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

**個別施策：**スポーツ・レクリエーションの推進

### 自治体が策定するスポーツ推進計画との関係について

国のスポーツ基本計画や埼玉県県スポーツ推進計画を参酌し、教育振興計画における基本目標の「スポーツ・レクリエーションの推進」を本市のスポーツ推進計画として位置付けています。

#### 第2期深谷市教育振興基本計画

**基本理念：**「立志と忠恕の深谷教育」～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～

- 基本目標：**
- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1 確かな学力と自立する力の育成   | 2 豊かな心と健やかな体の育成        |
| 3 地域に信頼される学校教育の推進  | 4 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上 |
| 5 生涯学習の推進          | 6 郷土の歴史・文化の継承と活用       |
| 7 スポーツ・レクリエーションの推進 |                        |

#### 深谷市公共施設個別計画

- 4 スポーツ・レクリエーション系施設